

七ヶ宿町空家等対策計画（案）に対するご意見を募集
（パブリック・コメント要項）

この度、この本案を公表して内容をお知らせするとともに、より良い計画とするため、町民の皆さまからのご意見を募集いたします。

◆対象案件

七ヶ宿町空家等対策計画(案)

◆意見等募集の期間

平成30年2月13日(火)から2月28日(水)まで

◆公表する資料

七ヶ宿町空家等対策計画(案)

◆公表の方法

1. 指定場所での閲覧

七ヶ宿町役場（ふるさと振興課）

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日を除く）

2. 町ホームページへの掲載

◆意見等の提出について

提出期限 平成30年2月28日(水)必着

◆意見等を提出できる方

- ・町内に住所がある方
- ・町内に通勤または通学している方
- ・町内に事務所または事業所がある方
- ・七ヶ宿町に納税義務がある方
- ・この案件に利害がある方

◆意見等の提出方法

提出様式に必要事項を記入の上、下記のいずれかの方法で提出してください。

様式については、閲覧指定場所に備えつけているほか、本ページからダウンロードしてください。

郵送による提出 〒989-0592 七ヶ宿町字関126 ふるさと振興課

ファクシミリによる提出 0224-37-2468

電子メールによる提出 shichi24@town.shichikashuku.miyagi.jp

直接持参による提出 七ヶ宿町役場（ふるさと振興課）

※電話での受付はいたしません。

◆提出された意見の取扱い

提出された意見等の概要とそれに対する町の考え方を、ホームページ及び役場ふるさと振興課において一定期間公表いたします。個別の回答は行いません。

お問い合わせ 七ヶ宿町ふるさと振興課 Tel：0224-37-2194